

平成28年度第4回

長洲町

総合教育会議記録

平成28年度第4回長洲町総合教育会議

○日 時

平成29年2月3日(金) 午前10時00分～午前11時30分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者(6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	松 本 昇
教育長職務代理者	大 山 司 朗	教 育 委 員	木 下 信 博
教 育 委 員	田 中 伏 美	教 育 委 員	隈 部 壽 明

○説明補助員(4名)

まちづくり課長	田 成 修 一	福祉保健介護課長	吉 田 泰 滋
子育て支援課長	山 本 明 子	子育て支援課長補佐	中 山 健 一

○事務局(9名)

副 町 長	竹 本 康 美	総 務 課 長	田 畑 道 尋
総務課長補佐	杉 浦 親	学校教育課長	藤 井 司
学校教育課長補佐	松 林 智 之	生涯学習課長	長 田 修
生涯学習課長補佐	荒 木 功	総務課総務係長	長 尾 恒 心
総務課総務係主査	五十嵐 史 紘		

○関係者(10名)

六栄小学校長	根 本 まり子	腹赤小学校教務主任	今 村 健
長洲小学校教務主任	吉 野 新 吾	清里小学校長	城 祐 治
腹赤中学校教務主任	土 本 健 之	長洲中学校教務主任	今 上 仁 史
六栄小学校PTA会長	森 田 公 子	腹赤小学校PTA会長	藤 末 保 典
長洲小学校PTA会員	山 崎 智 司	清里小学校PTA会長	福 田 豊 士

議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項

(1) 放課後の居場所づくりについて

- ・ながす寺子屋学習塾について
- ・長洲ふるさと塾について
- ・長洲町放課後子ども教室について
- ・社会体育について
- ・学童保育について

(2) その他

4 平成29年度第1回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 おはようございます。ただいまより平成28年度第4回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります中逸博光長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。今日はほんとうに公私ともどもご多用の中、平成28年度第4回となります総合教育会議にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、委員の皆様はじめ、関係者の皆様におかれましては、日ごろから長洲町の教育行政にご尽力をいただいております。ほんとうに皆様、ありがとうございます。

第3回の会議におきまして、ながす寺子屋学習塾、並びに長洲ふるさと塾の現状と課題について議論させていただき、委員の皆様の貴重なご意見を頂戴したところでございます。今回、第4回の会議におきましては、放課後の居場所づくりを議題とさせていただいております。放課後の居場所づくりにつきましては、会議の中でも言及されているものであり、放課後の時間帯をどのように活用することが子どもたちの健全育成につながるか、またそのためにはどのようにしたらよいか、委員の皆様や今回はPTA会長様をはじめ、学校の先生方からもご意見を頂戴したいと考えているところでございます。

町では、今回の会議を通じて出されましたご意見を参考にさせていただきながら、放課後の居場所づくりを検討し、多様な学習活動につなげていければと考えておりますので、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様との議論を通じて長洲町の教育がより充実したものとなることを祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 今回は、各種関係団体の皆様にもご参加いただいておりますので、開会に当たりまして総合教育会議の委員、そして今回参加していただいておりますアドバイザーの皆様のご紹介をさせていただきます。

総合教育会議の委員で議長であります中逸博光長洲町長です。

【中逸町長】 よろしくお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく委員の松本昇教育長です。

【松本教育長】 おはようございます。よろしくお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく委員の大山司朗教育委員です。

【大山委員】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく委員の木下信博教育委員です。

【木下委員】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく委員の田中伏美教育委員です。

【田中委員】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 同じく委員の隈部壽明教育委員です。

【隈部委員】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 続きまして、町内の小中学校の先生方をご紹介いたします。

根本まり子六栄小学校長です。

【根本六栄小学校長】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 今村健腹赤小学校教務主任です。

【今村腹赤小学校教務主任】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 吉野新吾長洲小学校教務主任です。

【吉野長洲小学校教務主任】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 城祐治清里小学校長です。

【城清里小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 土本健之腹栄中学校教務主任です。

【土本腹栄中学校教務主任】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 今上仁史長洲中学校教務主任です。

【今上長洲中学校教務主任】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 続きまして、今回、アドバイザーとしてご参加していただきました町内小中学校のPTA会長の皆様です。

六栄小学校PTA会長の森田公子様です。

【森田六栄小学校PTA会長】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 腹赤小学校PTA会長の藤末保典様です。

【藤末腹赤小学校PTA会長】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 長洲小学校PTA会長の山崎智司様です。

【山崎長洲小学校PTA会員】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 清里小学校PTA会長の福田豊土様です。

【福田清里小学校PTA会長】 よろしくお願ひします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 最後に、事務局から副町長の竹本です。

【事務局（竹本副町長）】 お世話になっております。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 総務課長の田畑です。

【事務局（田畑総務課長）】 おはようございます。今日はお世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 学校教育課長の藤井です。

【事務局（藤井学校教育課長）】 どうぞよろしく願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 生涯学習課長の長田です。

【事務局（長田生涯学習課長）】 よろしく願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 子育て支援課長の山本です。

【山本子育て支援課長】 よろしく願いします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 残りの職員につきましては、名簿をご確認ください。

以上で紹介を終わります。皆様、本日はどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが本日の次第、第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして、町長が議長となることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 それでは、議事の進行をさせていただきます。

本日の協議事項であります放課後の居場所づくりについて、委員の皆様、そして関係者の皆様のご意見をいただくために議題とさせていただきます。よろしく願いいたします。

まずは現在、放課後に実施しております関係事業につきまして、現状と課題などを踏まえて事務局の学校教育課、生涯学習課、そして子育て支援課から順番に説明をいたしますのでよろしく願いいたします。

【事務局（藤井学校教育課長）】 それではまず、ながす寺子屋学習塾と長洲ふるさと塾につきまして、私、学校教育課長の藤井が説明させていただきます。着座にてご説明いたします。

資料につきましては、お手元に配付の資料を1枚めくっていただいて、横長の資料1になります。内容につきましては、昨年12月7日に開催いたしました、前回の総合教育会議で説明しましたものと大分重複する部分がございますが、ご了承ください。

まず、ながす寺子屋学習塾でございますが、放課後に地域の公民館を利用し、学力が低下傾向にある児童やさまざまな事情により家庭での学習習慣が身につけていない児童などを対象に学習支援を実施しているものでございます。今年度はモデル事業といたしまして、

腹赤小学校の高学年、4年生から6年生を対象に希望者を募りまして、6月から清源寺区公民館におきまして毎週木曜日の放課後4時30分から6時30分までの2時間実施しております。

なお、学習指導につきましては、県内におきまして予備校や不登校、引きこもり支援のためのフリースクールや若者サポートステーションなどを運営しておられますNPO法人に委託しておりまして、毎回2名の指導者の方に算数や宿題を中心に指導をいただいております。なお、夏休みにおきましては、3回ほどタブレット端末を用いての学習も行っており、また今月に入りましては、英単語の読み書き等も取り入れております。とにかくその2時間で集中を切らさないように、メリハリをつけて休憩を挟みながら実施しています。

現在、この事業に登録をさせていただいております児童は31名でございます。対象の4年生から6年生の全児童の3分の1が登録しておりまして、特に6年生につきましては、半数の16名が登録している状況でございます。毎回29名前後の参加があっておりまして、子どもたちも真剣に取り組んでいる姿が見受けられております。

また、事業開始後5カ月が経過したあたりで参加児童の保護者の皆さんに対しましてアンケートをとりまして、子どもたちの様子にどのような変化が見られたかをお聞きしました。そちらが資料1の裏になります。対象者31名のうち回答者が20名、回答率が64.5%でございます。

まず、問2でございます。回答された20名のうち8名の方からは基礎学力が伸びたというお声をいただいております。さらに3名の方からは学習に意欲的に取り組むようになったという意見もいただいております。また、お隣の間4でございますが、回答された世帯の児童全員がこの寺子屋学習塾を毎回楽しみにしておられるということでございます。その上の問3におきまして、保護者のほとんどの方にご満足をいただいているようでございます。さらに問5では、お一方は、今、6年生で、次年度参加できないために参加しないというところにつけておられますが、ほとんどの方は次年度もこのような学習塾があれば参加をさせたいというお答えをいただいております。

また、指導をいただいております講師の方からのコメントを下のほうに掲載しております。自分から宿題を出して静かに取り組む姿勢が多く見られるようになってきていると。さらには、自発的に質問をすることが増えたり、計算が早くなるなどの効果が出ているということでございます。また、学習に対する自信がついた子どもたちが見られ、難しい問題にも挑戦することも増えているということです。

なお、この寺子屋学習塾につきましては、今年度の成果や課題等を検証しながら、来年度は全小学校区への拡大実施に向けて検討をしておりますところでございます。

続きまして、資料をめくっていただきまして、資料2になります。長洲ふるさと塾につきまして説明をいたします。

この事業は、平成27年度から実施しておりますが、町内四つの小学校の全児童を対象といたしまして、夏休みや冬休みの期間に校区内の公民館や介護予防拠点施設を会場といたしまして、地域の方々を指導者としてお招きいたしまして、「学ぶ」「遊ぶ」「育む」をテーマにさまざまな体験活動を通して郷土を愛する心を育み、さらには世代間の交流を深め、ひいては地域の活性化を図るものでございます。

今年度は、各校区で既に夏休みと冬休みに実施をしております、その活動内容につきましては下のほうに掲載をいたしております。

六栄校区におきましては、向野公民館を会場といたしまして、写真にございますようなNPO法人のスローすてっぷの皆さんのご指導によるパステルアートですとか、昆虫採集、読み聞かせ、ALTによる英語活動、木工のものづくりなどを行い、またお楽しみとして、スイカ割りやそうめん流しを行っております。

腹赤校区におきましては、清源寺区の公民館を会場といたしまして、写真にありますような婦人会の皆さんのご指導により郷土料理教室、あとレクリエーションですとか、パステルアート、お金の教室での貯金箱づくりや町民会議の皆さんご指導による花瓶づくりなどを行いました。

長洲校区におきましては、磯町区の磯の館を拠点といたしまして、本日ご出席の木下教育委員のご指導による科学遊びですとか、貝殻や木工などのものづくり、英語活動、それと写真にあります野鳥の観察では野鳥の会の皆様にご指導をいただきながら、実際に海岸ですとか、河川での観察も行っております。

清里校区におきましては、梅田公民館を会場といたしまして、長洲町の歴史について学んだり、勾玉や木工などのものづくりを行いました。なお、写真にございます木工のものづくりに関しましては中逸町長にもご指導をいただいておりますが、六栄校区や長洲校区の活動でもご指導をいただいております。

それぞれの校区で参加された児童の皆さんは、さまざまな体験活動を通して交流を深めることができたものと思います。こちらにつきましても、今年度の実績を踏まえまして、成果や課題等を整理しまして、次年度の計画づくりに反映していきたいと思っております。

ます。

以上、ご説明いたしました二つの事業では、公民館や介護予防拠点施設を地域の学習及び交流の拠点と位置づけ、今後ますます地域住民の皆様と協力、支援体制を充実させながら、地域で子どもを育てる体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

なお、資料の一番最後のページに資料⑤としてお配りしておりますが、ただいまご説明いたしました二つの事業のほか、その他放課後関連事業を比較できるように概略を一覧としてまとめておりますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

次に、生涯学習課からお願いいたします。

【事務局（長田生涯学習課長）】 生涯学習課の長田と申します。よろしくお願いたします。

生涯学習課から長洲町放課後子ども教室についての社会体育についてご説明いたします。資料の3をよろしくお願いたします。

放課後子ども教室の目的ということで、皆さんご承知のとおり、地域全体で子どもたちを健やかに育むために、放課後、学校の余裕教室を活用いたしまして、子どもたちの安全安心な活動拠点を設けまして、地域住民の皆様のご協力を得ながら子どもたちに学習やさまざまな体験、交流活動の機会を定期的、継続的に提供しているものでございます。

続きまして、運営状況でございます。これは8月末の時点で、小学校4校で放課後子ども教室を実施しております。活動日としましては、週に2回ずつ実施しております。活動回数につきましては、年に49回から54回活動しております。時間帯につきましては、放課後午後3時半から午後5時までということで、午後5時には保護者の皆さんにお迎えをしていただくことになっております。活動場所につきましては、空き教室、校庭、体育館などの学校施設を利用しております。

定員につきましては、各学校24名で今現在は実施しております。定員の申し込みが多かった場合につきましては、学童保育に入所していない児童、あるいは低学年の児童を優先するというので今現在は実施しております。現在の参加児童につきましては、六栄小学校が10名、腹赤小学校が21名、長洲小学校が23名、清里小学校が24名でございます。なお、この括弧書きにつきましては、学童保育を利用されている数でございます。学年別の内訳になりますけれども、やはり低学年が多ございまして、1年生から4年生ま

でのほとんどの方が参加されております。

コーディネーターは各小学校に1名ずつ配置しております。あと、教育活動サポーターを各小学校に2名から4名を参加させていただいております。

続きまして、学童保育との一体型プログラムの実施回数ということで、六栄小学校が4回、腹赤小学校が4回、長洲小学校が4回、清里小学校が11回。活動内容につきましては、ものづくりやサッカー教室、たんぼラグビーを実施している状況でございます。それと利用状況につきましては、実質無料なんですけども、年間の保険料として800円を徴収しています。

次のページをお願いいたします。事業費につきまして説明いたします。28年度の放課後子ども教室の予算につきましては、歳入223万7,000円、国・県の補助が99万7,000円、町費124万円でございます。歳出につきましても同額で223万7,000円、放課後子ども教室運営費として138万6,000円、運営委員会経費として6万円、コーディネーター経費として79万1,000円でございます。

続きまして、保護者のアンケートによる声ということで、主なものを挙げております。ふだん、学校や子ども会では体験できないような遊びや学習ができてとても助かっております。学童保育とはまた違い、ものづくりやいろいろな遊び、体験、大学生の方や地域の方々との交流などでとてもよい経験をさせてもらっていると思います。元気のいい子どもたちでいつもご迷惑をかけているかと思いますが、来年度もできれば参加させたいです。毎回楽しみに参加しているようです。今は祖母の協力もあり午後5時の迎えが可能ですが、祖母の協力がなくなると迎えに行けないため参加ができなくなるだろうと思います。時間帯が少し延びるか、ずれると、参加者ももっと増えるのではないかと思います。ボランティアの方の協力のもと行ってもらっているのであくまでも希望ですということです。夏の時間帯だけでも子どもたちだけで帰宅させることができないだろうか。週2回のお迎えが少し大変でしたというご意見がっております。

続きまして、課題でございます。国の放課後子ども総合プランの推進によりまして、全ての就学児童が放課後等を安心安全に過ごせる居場所として、放課後子ども教室と学童保育のさらなる一体型実施の検討が考えられます。それとコーディネーターや教育活動サポーターの人員確保がなかなか厳しい状況がございます。それと午後5時でのお迎えを必須としておりますので、終了時の迎えが困難ということが課題だと考えています。

続きまして、社会体育についてご説明いたします。子どもたちの放課後の居場所づくり

に関するスポーツ活動につきましては現在検討中でありまして、資料は本日ございませんが、よろしくお願いいたします。

小学校の運動部活動につきましては、昨年4月より社会体育へ移行しております。町としましても関係団体と協議を行いながらスポーツ推進のため町全体で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。なお、1月に長洲にこにこクラブが発起人となりまして、町の体育協会、町スポーツ推進協議会、教育委員会、生涯学習課で情報交換会を実施したところでございます。本日、ご出席の皆さんからのお考えをお伺いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続いて、子育て支援課から説明をお願いいたします。

【山本子育て支援課長】 子育て支援課の山本です。私からは、資料4、長洲町の学童保育についてご説明させていただきます。正式には放課後児童健全育成事業と申しますけれども、本日は学童保育、学童という表現を使わせていただきます。

まず、学童保育の目的についてです。児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象に授業の終了から学校の余裕教室を活用し、適切な遊びや生活の場を提供し、児童が安心して生活できる居場所の確保及び児童の健全育成を図るものでございます。

次に、運営状況についてです。平成29年1月末時点を載せております。長洲町には4小学校全てに学童保育があり、直営で実施しております。各学校の個々の状況につきましては、表を縦にごらんいただければよろしいかと思います。一番右に基準等については、国の基準を記載しております。場所については、学校の敷地内にあります。指導員数につきましては、雇用している指導員の数を記載させていただいております。ローテーションを組んで指導に当たっておりますので、3名ほどが指導に当たっております。この基準につきましては、学校が40人1クラスだと思うんですけども、それと同じと考えていただければいいので、各学童ごとに2名勤務していただければ、配置基準を満たしていることになります。

指導員の資格についてですが、児童厚生二級指導員——これは児童の遊びを指導する人に与えられるものですが、児童厚生員の資格を取得してもらい、勤務に当たってもらっています。ただ、平成27年4月に子ども・子育て支援新制度の開始に伴いまして、放課後児

童支援員を一人置くことになりました。

すみません、ここで資料の訂正です。指導員資格の基準等のところの括弧書きに「平成32年度末」とありますけれども、ここは「31年」に修正をお願いします。申しわけありません。

放課後の児童の支援員は県知事が行う研修を終了した者で、平成27年の制度開始から5年の経過措置があり、今、認定資格に向けて研修に行っていております。

定員と登録児童数は表のとおりです。各学童で学年のばらつきがありますが、小学校3年生までが主な利用となっております。やはり1月になりますと、おそらく登録児童数が定員割れしているところが多いと思われるかもしれませんが、4月の段階では定員ぎりぎりを受け付けております。ただ、夏休みを終わったころから、家で見れるようになったからということで、夏休み明けからだんだん退所が出てきている状況でございます。

開所日時は、年間291日、休所日は日曜・祝日・お盆と年末年始となっております。開所時間は、学校の放課後から午後7時まで。これは、保育所の閉園時間と同じとなっております。また、学校の長期休業期間は、午前7時から午後7時までと12時間開所しております。

次のページをお開きになってください。利用料金は月額4,000円、8月は5,000円となっております。800円の保険料は、学校の敷地内であっても、学童は学校の管理下から外れますので、スポーツ安全保険に加入をいただいております。

事業費は、今年度の歳入と歳出について記載しております。歳出の多くを占めているのは人件費です。8割以上あります。残りはおやつ代や消耗品の支出となっております。

運営における課題を2点記載しております。

学童につきましては、対象年齢が小学校6年生まで拡充されましたが、活動面積の制限により現在はおおむね小学校3年生までの受け入れとなっております。今後、就労家庭やひとり親世帯の増加により受け入れ児童数の増加が見込まれます。安全安心な活動場所の確保が求められています。

もう一つの課題は、生涯学習課でも申されましたように全ての就学児童の放課後等の安全安心な居場所、多様な体験、活動を行うため、国におきましては、放課後子ども総合プランが推進されています。これは、学童保育と放課後子ども教室について一体的運営を進められているものです。今後町におきましても、二つある事業の一体運営や各種プログラム導入による内容の充実を図るとともに放課後の子どもの居場所づくりとしての機能強化

を図っていく必要があると考えているところです。

以上で説明を終わります。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

この件につきまして、教育委員の皆様や学校の先生から何か補足事項があったらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 それでは、今から意見交換に入らせていただきたいと思います。

委員の皆様、何かご意見等。これは範囲がちょっと広がりますので、まず寺子屋塾とふるさと塾の二つに絞って、まず最初に協議していただこうと思っております。何か委員の皆様からありましたらお願いしたいと思います。

教育長、何かありますか。

【松本教育長】 地域の方々のご協力を得て、内容のある寺子屋学習塾とかふるさと塾ができていますかと思えます。来年度は、寺子屋学習塾も4小学校区で実施していきたいと思えますが、これはNPO法人あたりに任せますのですんなりとできていくのかなと思えます。ふるさと塾はいろいろな方の応援をいただかなくてはいけませんので、なかなか難しいかと思えます。

それと、寺子屋学習塾に戻りますけれど、今、職員が木曜日に出かけておりますが、これが4小学校区に広がりますと職員が大変かなと思っているところです。そういう考えを持っております。

【議長（中逸町長）】 田中委員。

【田中委員】 寺子屋とふるさと塾について、前回の総合会議でも申し上げたんですけど、ふるさと塾はとにかく郊外に出られるメリットと学童保育が長期休暇のときに何かしらのプログラムというか、抑揚がある毎日の活動ができるというのがほんとうにメリットだったなと思っております。来年度からということであれば、私は放課後子ども教室をやっているのですが、やはり生涯学習課がやっている週2回の放課後子ども教室との連携を図って、普段私たちのプログラムではやりたいけどやれない、郊外での見学とか散歩とかをさせてくださいという連携をとっていただけるとなと考えております。

【議長（中逸町長）】 隈部委員、何かありますか。

【隈部委員】 寺子屋塾ですけれども、皆さん、親も子どももとても満足しているということでもいいことなんですけれども、一つ、ターゲットとしている経済的に困難な児童に対

して学習がきちんとできないと。ターゲットにはっきり投資されているのかを検証していかないと、できる人をもっとできるようにしようみたいな。そうすると考え方がねじ曲がってくるので、そういうところがどれくらい今あるか。で、どういうふうにして、学校を含めて、そういう人にぜひ行けと勧めていけるかということが課題だと思ってます。これがどんどん広がっていきますので、そういうことをきちっとしないといけないと。やっぱり学習支援なので、学習支援をするプロフェッショナルの人にやってもらわなきゃいけないということで、ここの表現として「地域住民の協力をいただいて」みたいな、それは違うのではないかなと私は思います。やっぱりこれはプロがちゃんとしなきゃいけないと思います。

それから、ふるさと塾です。どちらかという町の職員の方々が主体的にならなきゃなと。タイミング的にずれてくるような雰囲気があるので、やっぱりもう少し計画的に今年はこのことをきちっとやって、こういう段取りでいこうよと事前に明確にしておいて、学校にも今年はこのことをしますから、こういうところにきちっと子どもたちが行くように勧めてくださいというやり方をとっていかないと、知ってる人は知っている、行ける、知らない人は知らない、そういうことじゃいかんという気がします。

さらに、地域がいっぱいありますので、やれる人はいろいろやっているんだけど、お互いに共有して相互にいろんな人たちがやっていける全体の話し合いみたいなものが必要じゃないかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、大山委員、何かありませんか。

【大山委員】 学習塾については、今、隈部先生が言われたとおりで、プロにしてもらうというのもそうですけれど、担当というか、今は職員が必ず出ていってついてることですけれど、それを地域の方にお願ひできないかというのが1点です。

それから、ふるさと塾も、今、夏休み、冬休みにやっているんですけども学校教育課の負担が大き過ぎるということで、これも各地域に丸投げというか、年間のカリキュラムみたいなものはこちらでつくらんといかんと思うんですけども、それを地域に丸投げできないかなと思います。

それともう1点、この前、教育委員、あるいは学校教育課の事務局と話し合ったんですけども、事務局では、放課後子ども教室を放課後子ども教室のコーディネーターの方が

コーディネートしているんですけども、それをふるさと塾まで含めてコーディネートするという事を考えているとおっしゃっています。それができれば、学校教育課の職員が出張って行かなくて、コーディネーターが企画して地域の方をお願いするということができればいいかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 木下委員。

【木下委員】 今日、二つ、提案しようと思います。

一つは、今日の居場所づくりについて、全体の構想図とかランドデザインといいますか、そういうものが一つ必要じゃないかということ。もう一つ、全く逆ですが、今、町長さんから提案がありましたように、ふるさと塾、あるいはながす寺子屋学習塾、個々の問題について課題を検討していこうという方向だったろうと思います。そのことについては、今、それぞれの方から問題提起もありました。そのとおりだと思いますが、一つ、この二つを進めていく上で大事にしておきたいものが、それぞれ趣旨、方向性が違うと思います。

例えば、長洲ふるさと塾ですが、今まで説明がありましたのにもう一つ、地域とのかかわりの中で、地域が育てる、介護施設を利用している高齢者の方々とか、あるいは子育て支援でそこに集いながら、昔、地域で子育てができていたような機能も含めて進めていく、そのような方向が必要ではないか。このことは、総合戦略の中にも考え方がうたってあったような気がしますので、そのような形で進められていけばいいかなと思います。

それから、次の寺子屋塾では、今のような学力充実等を含めた支援に絡めまして、地域と学校が協力し合うという意味で、将来的にコミュニティ・スクール構想へのつながりも一つ考えておかなければならないのかなと思っております。また、具体的なものは議論の中で出していきたいと思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 それでは、今、委員からいろいろご意見が出ましたが、今度は学校側からの目線で何か寺子屋、ふるさと塾へのご意見をお聞きしたいと思います。4小学校の校長先生をはじめ、先生方に何かありましたら学校側の視点でお答えいただければと思います。

根本先生、何かありますか。

【根本六栄小学校長】 ながす寺子屋学習塾についてでございます。平成29年度以降、4小学校校区で実施をしていく方向になっております。これはとてもありがたいことだと

考えております。特に、学校では日々わかる授業づくりに向けて取り組んでおります。授業の中では「できた」「わかった」「問題が解けた」という子がとても増えているんですが、なかなかそれが定着しない。定着しないというのは、やはり家庭学習——帰ってから学習する習慣がまだまだ身についてない児童が複数名いるということと関連ができるのではないかと思います。

その点で、やはり四角の2番目の基礎学力の定着化を図るところで、これは非常に効果があるのではないかと考えておりますので、ぜひそのような児童の各ご家庭にしっかり学校から話をして、ぜひ参加していただきたいという協力体制を学校でも取り組んでいければなと現在考えているところでございます。

【議長（中逸町長）】 今村先生、今唯一、長洲でやっている腹赤について、その辺も踏まえて何かありましたらお願いいたします。

【今村腹赤小学校教務主任】 本年度、腹赤小校区で寺子屋学習塾が木曜日の放課後に実施されました。異学年の子どもたちが集って、楽しみに学習に向き合うことができていると思います。本年度から部活動が社会体育に移行する中で、放課後の生かし方を学校の中でも検討をしている中、こういう学習塾があることは非常に助かるなと思いますし、学校としても、別の放課後の日を今年は補充学習ということで全員を対象に学力向上に向かったわけですが、まだ曜日の面やいろんな面で検討していく必要があるかなと思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、吉野先生、お願いいたします。

【吉野長洲小学校教務主任】 長洲小学校です。いろいろな話を聞きながら、負担が大きいか人材とか、そういう中でやはり私たち長洲町に勤務する者として子どもたちの将来を考えたときに、さあ、どうしていこうかというところをみんなで知恵を出さなくちゃいけないなと改めて感じています。

そういう中で、子どもたちも地域で育ち、地域で生きていくためには、地域が活性化するには何が必要かなと考えているところですが、私として、これという答えがあるわけじゃないんですが、一つ、私の中で思うのは、最近、これからの世界では、片方が負担するとかじゃなく学校も地域も得になる、Win-Winの関係とありますが、地域は大変で学校は儲かってる、学校の子どもたちは大変で地域の人たちが喜んだじゃなくて、やっぱり

地域も学校もWin-Winの関係で、ああ、よかったねと活性化するような方法を考えなくちゃいけないんじゃないかなと思っております。

そういう中で、先ほど木下先生が言われましたように、長洲小学校としてはコミュニティ・スクールを十分に効果的に使って、してあげる、してもらわなく、お互いに知恵を出し合うことによって、お互いがよかったねという思いを実現できるような営み、そしてその子どもたちがいつか今度は大人の立場で次世代につなぐ、そういうまちづくりができたらいいなと、私は長洲町に勤務する立場として思っております。

学校の中でも、だから校長、教頭と一緒にコミュニティ・スクールをどうかもう少しできないかなと議論しているところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

城校長先生、お願いします。

【城清里小学校長】 それでは、失礼します。

重複するところもあるかと思うんですけども、まず、寺子屋塾につきましては、学習習慣、生活習慣が本校に限らず町内全ての学校でやっぱり課題になっているのかなと。特に、情報端末等との接触については、社会的な課題になっているのかなと。そういう中で非常にありがたいなと思っています。

人材の確保等について、話があっていましたがけれども、退職されました学校の先生方もいらっしゃるのかなと思いますので、そういう方に地域ぐるみで呼びかけていくと人材の確保等にもつながっていくのかなと思っています。

寺子屋塾、それからふるさと塾には、そこに挙げてありますいろんな事業がございます。それぞれにやはり個性、属性があり、また目標、狙いも違うかと思いますが、その先にどういう子どもに育ててほしいのか、どういうふうに長洲町の将来を担う子どもに育てられるのかという思いというんでしょうか、そのところは、やはり共通するところがあるのかなと思います。そのところを共有しないままに、それぞれの事業——批判しているわけでも何でもないんですけども、そのところも見据えていけないのかなと思っています。

あわせて、児童とか生徒の実態のすり合わせがそれぞれの場所で行われていくんですけども、それぞれが知らない中で初めて出会う、そういう中でしていくのは非常にもったいないなと。子どもたちをそれぞれの立場の人たちが共通して知っているという、すり合

わせの場が必要なのかなと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、中学校の先生、何かありますか。

【土本腹栄中学校教務主任】 腹栄中学校の土本です。

まず、最近、県学力調査の結果が返ってきまして、中学校の結果を見ますと1年生も2年生も数学は県の定着率を上回っていました。これは職員と話したんですけど、うちの中学校区では小学校で算数の取り組みを重点的にやっておられて、その結果が出ているのかなと思います。そういう意味から考えても、寺子屋学習塾——その基礎学力の定着化を図る取り組みは、とてもすばらしい取り組みじゃないかなと思います。

あとは、中学校の子どもたちの家庭環境を見ると、勉強をしたくてもできない子どもたくさんいるんじゃないかなと思います。隈部先生がおっしゃいましたけれど、経済的な部分、その辺を基準として考えながら取り組んでいただければいいのかなと思っているところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、今上先生、お願いします。

【今上長洲中学校教務主任】 長洲中学校では、昨年、寺子屋学習塾から何名か長洲中学校に来ていただいて、大学生の方と一緒に勉強するというのが中学校も結構好評で、参加していました。受験生の3年生も部活動がなくなって図書室で勉強をしているんですけども、そういうときに重宝する、非常にためになったと言っておりました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

それでは、保護者の視点からこの寺子屋塾とふるさと塾をどのように思われているか、今日はアドバイザーで来ておられますので、まず山崎さんからお願いいたします。

【山崎長洲小学校PTA会長】 長洲小学校でPTAの会長をしております山崎と申します。

すみません、先ほど言われたように、多分、保護者としての立場からの意見を聞きたいのかなと思うので、教育委員会の方々の職員の勤務体制とか、立場とかそこまでちょっと自分はわからないので、あくまでも……。

【議長（中逸町長）】 いや、いいですよ。何でも自由に、どうぞ。

【山崎長洲小学校PTA会長】 寺子屋学習塾では、家庭の事情、例えば共働きでなかなか宿題を教えられないとか、シングル家庭、そういうところを指すのかなと思うんですけど、自分も宿題を教えたりするんですけど、なかなか教え方が難しいんですよね。算数とか特にですね。例えば、これを足したり割ったりして答えが出る、その答えを教えるのは易しいんです。ただ、自分たちが教えたいのはそのやり方というか、解くまでの過程をほんとうは教えなきゃいけないと思うんですよね。長洲小学校は次年度からという話で、まだ行われてないからなかなか言えないんですけど、こういうのがあれば助かるのかなとは思っています。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

では、福田さん、お願いします。

【福田清里小学校PTA会長】 清里小学校のPTA会長の福田です。

清里小学校もまだこの寺子屋塾は実施されていないということです。対象学年が4年生から6年生、この学年も大切とは思いますが、掛け算が始まる2年生ぐらいから、回数をこんなにいっぱいじゃなくてもいいんですけど、行ってもらうと、つまずかずに成長するのかなと一つ、親として思います。

それとこのふるさと塾、清里小学校はとにかく児童数が少ないので、中学校に上がったときになかなかじめない傾向があると思います。だから、できれば他校の生徒との交流の場をもうちょっとふるさと塾の中に盛り込んでもらって、活動してもらえたらなと思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

藤末さん、お願いいたします。

【藤末腹赤小学校PTA会長】 腹赤小学校PTA会長の藤末でございます。よろしく申し上げます。

今回、私どもの小学校で寺子屋学習塾が実施されております。来年度から4小学校校区に拡大されるということで、ほんとうにありがたいことと思っております。この制度につきましては、周知でありますけれども4年から6年と、学童保育が1年から3年なので、その受け皿、高学年の対応ということでこの制度がなされていてですね。あと、冬休みとか何かの休日の受け皿としてふるさと塾があると認識しております。腹赤をモデルケースとして実施していただいたのは、大変ありがたく思っております。

その中でアンケートをとられていると思うんですけども、アンケートの回答数、31名中20名、3分の2の方がおおむね満足していると回答されています。でも、その残り11名の方がどう考えてらっしゃるか、一つ、問題視しなくてはいけないのかなど。ちょっと意地悪な考え方をしますと、満足してないけれどアンケートに書きにくい感じがもしあったとしたら、その辺が埋もれてる意見なのかなどちょっと気になりました。

以上です。

【議長（中逸町長）】 森田さん、お願いいたします。

【森田六栄小学校PTA会長】 六栄小学校のPTAの会長をさせていただきます森田公子でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどからながす寺子屋学習塾とふるさと塾についていろいろ聞かせていただいて、ほんとうに町全体で未来ある子どもたちの生活、健やかな心を育てていく、育んでいくということにご尽力いただいているんだなと感じ、ありがたいなと思いました。

同時に、これはちょっと話が飛ぶかもしれませんが、私の長男が今、社会人となっております、その子が小学生のころに宿題がわからないということで、自然な形で教えていた折に、長男が「お母さんは学校の先生じゃないんだ」と言ってきました。そんなとき、やはり立場ということ、学校の先生の立場と家庭での親の立場ということ、役割ということを考えさせていただく機会があったわけです。親としては、こうやって環境を整えていただいた場があることをありがたく思わせていただくと同時に、そこに送り出す。親ではできないこと、学校のお勉強も基本は一緒なんですけれども、一昔前と教え方、解く過程がやはりいろいろ違ってきますので、その細やかなところで子どもたちが「ああ、そうか」と、一つ、きっかけができて、そこからどんどんお勉強が楽しくなると。そこから勉強が嫌なものではなくって楽しくなる、そういったきっかけづくりをたくさんしていただくとありがたいなと思います。

自分たちもそうでしたけれども、苦手な教科、苦手意識を払拭する上で、先生方とかOBの方、指導者の方の何かの言葉がきっかけだったり、そういった機会に出会ったことで可能性がたくさん広がるような場になったらいいなと親の立場から思いました。

ふるさと塾は、自分たち世代では教えられない、わからない昔の遊びとか伝統を継承する大切な場だと思います。もっともっとたくさんそういうよりよい機会をつくっていただくとありがたいなと思いました。今日はありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 どうもありがとうございました。

今日はちょっと議題が大き過ぎて1回では終わりません。今日は全部の意見を聞いてまだまだ今後これを充実していきたいと思います。寺子屋、ふるさと塾については、1項目ずつ議論をしていかなくちやなりません、今日は全体的な課題と今後の方向性について皆さんのご意見を聞いて、また次の機会にでも個別に一つ一つかみ砕いていこうと思います。

残りの部分の放課後子ども教室と社会体育——これは部活の問題ですね。これだけでも大きな問題であります。それと学童保育について委員の皆さんから忌憚のないご意見を願いたいと思います。

どうぞ。

【大山委員】 特に、小学生の子どもの放課後の居場所づくりというのは、小学校の部活動がなくなったということで非常に考えんといかんということで始まったと理解しております。それで二つ、両極端な考え方を私は持っているので、それを言わせていただきたいです。

特に、子どもの居場所づくりを考えなければならないのかという疑問です。私たち、昔はそういうのは全くなかったと。熊本県だけが小学校の部活動をずっと引きずってきたんですけれど、他の県はずっと前から小学校の部活動はあっていないと。他県では、だからといって子どもの放課後の居場所づくりというのを考えているのか、ちょっと調べてみる必要があるんじゃないかなということです。

そして、全体としての居場所づくりというのを考える必要はそんなにないんじゃないかなという立場から、特に希望する子どもたち、保護者は、学童保育、あるいは放課後子ども教室を充実して行って、そこに入ると。だけれど、現状を見ると子どもたちは全体からすると少数なわけですね。それ以外の子どもがまだいっぱいたくさんおるわけですね。だから、そうところだけをもっともっと充実して行って、希望者にはそこに入ってもらうということです。

それからもう一つ、今度は両極端でもっともっと面倒を見ようということなんですけれども、さっき、木下委員から出ましたように、教育委員会としてもコミュニティ・スクールを充実させようという方向で一生懸命やろうとしているんですけども、これを早急に始動させて、その中で地域での子どもの居場所づくりを考えないといけないんじゃないかと。もっと具体的には、コミュニティ・スクール、あるいは学校運営教育会の中に子どもの居場所づくり担当プロジェクトをつくって、どこを居場所にするか、各小学校、各行政

区の公民館あたりになるんですけど、各行政区でやるとしてもコミュニティ・スクールの下部組織として、そういう組織をつくってから学校、保護者、地域の人みんなで子どもたちを育てていく体制づくりをしていくと。

そういう二つの極端な方向があろうかと思っております。いずれにしてもコミュニティ・スクールは、来年度からは長洲、清里をスタートとして準備していく方向でいっておりますので、コミュニティ・スクールを充実させて、みんなで考えようという方向に向いていかないといけないかなと思っております。

【議長（中逸町長）】 委員の皆さん、何かありませんか。

では、隈部委員、どうぞ。

【隈部委員】 資料の中で、学童保育と子ども教室の一体化とか継続性とかがあります。それはそれかもしれませんが、もう一つは、子ども教室とふるさと塾の一体化。それはどういう意味かという、日ごろ子ども教室をやられていて、夏休みとかに長期的、大規模的に考えるのが長洲ふるさと塾、そういう考え方でいけば、やる人がみんな、夏休みはどうしようとか、日ごろはどうしようかと考えられる。そういう意味では、地域の人ができることや学習をきちっと見られる専門家の人をどうやって狙いに合ったカリキュラムに仕立てていくかというのは、全体的に考えないといけないと思います。

【議長（中逸町長）】 今、隈部委員から申されたように、我々も夏休み、冬休みを対象にふるさと塾を行っているわけではありますが、講師の方々の確保も一つ、苦勞しているわけでございます。ここを事前に学校側と地域と教育委員会と我々の町長事務局で打ち合わせしながら、今後そういったものをお示しして、講師をまず選定をさせていただこうと。講師はもちろん地域の方でいろいろな能力を持っておられる方、例えば退職された先生でもいいですし、今、我々がやっているのは、木下先生が環境の面を教えられておられますし、迦統さんという野鳥の会の会員さんも教えられたり、お節料理なんか田上蘭子先生がやられております。長洲町はたくさんのお優れた方がいらっしゃいます。こういうのもっともっと広めて、こういう方々に講師となってもらおうと。そこで問題となるのが費用の面であります。確かに皆さん、ボランティアで来られますけれど、ほんとうに丸っきり交通費も出さないではやっていけない。そこを新年度の予算で今後見られればいいのかと考えております。これは1時間を1コマでやってるんですけど、そういうときにもし学校の先生も、私が講師になっていいよということであれば、これは先生たちも授業の延長として教えていただければ何ら問題はないと思います。そういう中で、先生方のご協力も必

要なわけですから。そのためには、事前に打ち合わせをしておかなくちゃなりません。この打ち合わせができておりません。だから、今年は夏休みにどういうカリキュラムをやっていくか、しっかり我々のコンセプトをつくって、先生と地域と打ち合わせをしてコマ数を決めていきたいなと思っております。

それと、社会体育について、皆さん、いろいろまだまだ、どうやって部活の問題をやっていくのか、手探りの状態であります。この部活等をメインテーマとして、次回教育会議で述べさせていただき、協議していただこうと思っております。

今日は放課後教室、社会体育、学童保育について、もし保護者の皆さんからご意見があったら。特に、社会体育自体、予算化がまだできてない状況であります。僕が言ったように、手当をやるとか、こういうのも全然できていないわけです。要するに、どういうシステムでいくというのができておりません。

また、隈部委員から一つ提案がありました、ほんとうに寺子屋のターゲットとする人たちが、正直行って出てきていないわけです。まずは、ほんとうに行かなくちゃならない子どもたちに行ってもらいたいと、本来、貧困の連鎖を断ち切るという意味でこれを始めたわけですが、なかなか貧困の連鎖を前に出すと、区分が差別になる可能性もあります。ここが一番恐ろしいんです。そこを先生たちのほうから何かご意見があったらと。こういうふうにしたら寺子屋により行けるよと。例えば、成績がちょっと低い人たちを優先的にお願い——ただお願いしても、保護者がこれを受け入れてくれるかどうかは非常に難しい問題。こういう点に関して、僕はここを先生方にお聞きしたかったんです。どうしたらそういった貧困の家庭の皆さんを寺子屋にやることのできるかというのが、一つの僕の中の大きな課題でもあります。何かその辺でアドバイスを。また父兄の方も、そういう意味でのアドバイスをいただければと思います。

徐々に次の総合教育会議で一つ一つかみ砕いていけばいいのかなと思います。今日は、そういう意味で、何か難しい点があるのかなというのも含めて、先生方にどうしたらいいか、率直なご意見もお聞きしたかったんです。どうしたら寺子屋に行かせることができるかと。ただ、授業が終わって学校から家庭に帰るんじゃなくて、そういうおくれた方の手当が何とかできないかということなんです。それはスポーツでも構わないと思います。ここにおいて、スポーツで頑張れと。何かそういうアドバイスがあったら、今日はそういう居場所づくりから寺子屋に重点を置きましたけれど、何かありましたらお願いしたいと思います。委員の皆様からでも結構です。

はい、どうぞ。

【木下委員】 今の問題については、さっき言いました全体構想図というのも一つ提案しているんですが。物事について考え方を共有し、連帯共同という考え方があるようですので、これは地域と学校がそのような考え方の中で進むことなのかなと。具体的にいいますとさっきの問題ですが、貧困の子どもたちは学習に行きなさいということではなく、学校としては低学力の子とか学習に時間がかかる子どもたちについては把握してありますので、その子どもたちについて、これは内閣府の調査ですが、学校は楽しいかといったら90%が学校は楽しいと答えているし、80%の親は今の教育に満足しているという結果が出ておるようです。ですので、楽しい活動が寺子屋でもあるんだよ、おもしろくて楽しい寺子屋塾ですよという形で子どもを誘導しながら、その中に低学力の子どもについての補習的なもの、あるいはその手前のいろいろな活動をすることによって、次の学習の基礎ができるか、そういう関心、意欲がそこに持っていかれるような気がしますので、そういう活動も含めて。

それから、もう一つの側面が貧困対策でしたので、学び直しということで、学びを支援する活動の位置づけで、やっぱりつまずきのある子どもたちを特別に指導するという方向でもあるのかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 保護者の皆さん、今日の五つの課題について、長洲町にこういうのをやってもらいたいとか、あるいは学校の先生方にこういうのをやってもらいたいというご意見はありませんでしょうか。

山崎さん、どうぞ。

【山崎長洲小学校PTA会長】 子どもの学習能力がちょっと追いついていないから学ばせたいという理由なら、多分対応がしやすいと思うんですね。ただ、経済的な理由とかを全面に押し出してしまうと、なかなか言い出しにくいのかなと思います。その辺のやり方ですかね。ちょっと今ぱっと思い浮かばないけれど、それが肝ですよ。そう思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

学校の先生方は、その辺を何とか保護者と協力しながら行ってほしいというのが願ひでもあります。そして、そういう方々ができるだけ寺子屋に来るように、何とか方向性を見出していればありがたいなど。

ほか、保護者の皆さん、何かありませんか。

【藤末腹赤小学校PTA会長】 このような制度を立ち上げたということで、持続していただきたいということです。

その中で、この文言の中の学力低下というくだり、経済的理由という文言の取り扱いというのも、世代によって、時代によって変わる内容かなと思います。その中でブラッシュアップしながら制度を持続する、拡充まで頑張らなくてもいいと思いますけれども、とりあえずここを柱にして持続していただきたいなと思っています。

【議長（中逸町長）】 まだまだ1年目であり試行錯誤のときであります。そのためにもこの総合教育会議の中で幅広いご意見を聞きながら、一步一步前進していきたいと思しますので、いろいろなご意見をお願いしたいと思します。

そのほか、それでは学校の先生、委員の皆さんから、今日は大まかな内容になっておりますので、何かありましたらお願いいたします。

【松本教育長】 寺子屋学習塾のことですけれど、確かに貧困ということを出すとなかなか難しい。今、学習の様子を見ると、宿題をそこでやらせているというのがあります。それじゃなくて、基礎学力——ちょっとつまづいている部分を丁寧に行っていけばいいのかなと思います。つまり2年、3年あたりの掛け算が出てきたところを4年生でもフィードバックしてやり直していく、そういう塾なんですよと。附属中に通るための塾ではありませんよということをもっと宣伝して行って、来年度が2年目ですので校長先生とか学校にもそういう説明をしっかり行っていけば定着していくのかなと思います。基礎学力の充実を全面に出していくといいと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

大山委員。

【大山委員】 経済的に困窮している家庭の子どもでもちゃんとしている家庭、あるいは子どももおると思うので、そういう子どもたちには無理に来てもらわなくてもいいと思います。要するに、学力的になかなか学校の勉強に自分だけではついていけないという子どもたちが来てくれればいいかなと思います。

それともう一つ、やっぱり困窮家庭に対するアプローチとしては、去年かおととしぐらいに山本課長から、福祉のほうからアプローチしたけれども一人とかゼロだったという話がありました。そちらでは、今こういう塾があっているよ、そちらを受けてみたらという働きかけはされてないんですか。

【議長（中逸町長）】 どうぞ。

【山本子育て支援課長】 今のなんですけれども、ひとり親家庭に対する学習支援ということで、熊本県が実施している事業で、母子寡婦福祉連合会が実施している事業なんですけれども、実は、今、実績がございます。アプローチをさせていただきまして、今、つかんでいる情報では1名。で、また次の家庭の方に今アプローチ中でございます。

【大山委員】 別のところでやってあるんですか。

【山本子育て支援課長】 いえ、1カ所でやっていて、母子寡婦福祉連合会から送迎もして下さるということでしたので、実施は町内で1カ所なんですけれども、そういうひとり親家庭にも学習支援ということで実施しているところです。

【大山委員】 寺子屋学習塾とは違う場所ということですね。

【山本子育て支援課長】 はい。

【議長（中逸町長）】 しかし、山崎さんがさっき言われたように、貧困のシングルマザーの方々にも、ぜひ、こういう制度があるよということを子育て支援課から周知していただいて、こういった寺子屋に行くように、もう一遍、長洲町としてPRをやっていこうと思います。

どうぞ。

【吉田福祉保健介護課長】 福祉保健介護課の吉田です。

今、山本課長から寡婦母子という話がありました。福祉でも、国の生活困窮者法の施行によって生活保護世帯を中心とした学習支援——これは学習支援だけではなく就労支援から全てその家庭に携わる支援運動を行うという施策があるんですけれども、そちらを県の福祉事務所を中心にやっております。今、町内で、主には生活保護世帯が対象となりますけれども、中央公民館等の施設を活用して、これは回数が限られておりますが、県外からの教育関係の業者が講師をするわけですね。週数回程度、行っております。

対象としては、ちょうどその世帯におられる、例えば高校受験を迎えられる子どもさんとか、あるいは小学生の方の宿題や進学に向けた学習支援をしております。そういったものも以前の総合教育会議の中でもご紹介差し上げましたけれども、確かにいろいろところで、今いろいろな施策が行われているということもございますので、そういったものがそれぞれ補完し合いながら、寺子屋塾が議論として上がっていければいいのかなということしておりますのでよろしく申し上げます。ご紹介にかえさせていただきます。

【議長（中逸町長）】 吉田課長はPTA会長もされておりますので、こういったのをぜ

ひPTAを通して教えていただくようお願いいたします。

もう一つ、あと15分程度で終えようと思っておりますが、社会体育、部活についてちょっと協議させていただけないかと。皆様のご意見を——これは予算化をまだやっていないんですよ。そういう意味で、部活に対するお考えを、まず保護者の方々から。どうやったら子どもたちの部活を活性化していけるのか、何かいいご提案等がありましたらお願いしたいと思います。部活がなくなって、今、バスケットとかサッカーとか、こういう種目だけをにこにこクラブを通してやっていますけれど、本来はいろいろなマイナースポーツといわれるところにも光を当てていかなくちやなりません。そういった指導者が長洲町には結構いらっしゃいます。そういう方々を巻き込んで小学校の部活の活性化ができるかどうかという点で、何かいいお考えとか、こうやったら長洲の子どもたちのスポーツの活性化も進むかもしれないと、忌憚のないご意見があったら聞かせていただければと思います。何でも結構です。

【山崎長洲小学校PTA会長】 自分も子どもが今二人いるんですけど、地域に移行する前は学校でやっていました。地域に移行してからは、地域のスポーツクラブには入らなかったんですね。子どもたちが、「もういいよ」というのもあったですし、親の立場からすれば、B&Gとかですることが多いんですが、その送り迎えの問題があるんじゃないですかね。例えば、学校の敷地内でするなら子どもたちの行動範囲に入るのであれなんですけど、おそらく送り迎えとかが機能すれば、また増えるんじゃないかなと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

福田さん、何かありますか。

【福田清里小学校PTA会長】 そうですね、魅力のあるスポーツということで、魅力の一つには当然強いとか、楽しいとかがあると思うんですけど、そういう子どもたちがもっともっとうまくなりたいとか思えるような環境をつくらないと人は集まってこないと思います。

あとは送迎ですよ。普通のクラブチームと違って高額なお金が発生するわけじゃないんで、そこまで厳しく接するというのも難しいとは思いますが、施設の充実と指導者の方を呼べるのであれば呼んでいただいて、魅力のあるスポーツ競技にですね。このコーチがいるからここに来たいというのがベストなのかなと思います。難しいとは思いますが、それが思っているところです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 わかりました。

藤末さん、何かありますか。

【藤末腹赤小学校PTA会長】 これは批判とか何とかで捉えないでほしいんですけど、腹赤小学校で私の息子が音楽部をやっておりました。3年生から4年生にかけてずっと頑張っってやっって、今度そういうクラブ活動がなくなったということで、必死に存続しようという運動じゃないけれども、一生懸命しました。それで、にこにこクラブで音楽部を受けていただいたんですけど、結局うちの息子はやめました。やっぱり内容的なマッチングが……。自分の中で我慢に我慢を重ねて、なかなかそこがうまくいかなかったということで、やめました。その辺が、ほんとうに難しい話なんですけれども多様化していると思います。長洲に関しても社会体育だからどうしてもスポーツ——その中で文化面にも目を向けてほしいかなとは思っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

森田さん、何かありますか。

【森田六栄小学校PTA会長】 我が子も今6年生の子がサッカーでお世話になっております。ちょうど町の社会体育に移行したのが5年生の末でした。それまでは、人数は少なかったんですがチーム全体がすごく仲のいい友達同士で、男の子ですので友達つながりが強く、ほんとうにすごく楽しんで喜んで行っていたんですが、社会体育になってからも、中学校になってから体力が落ちて困らないように送り出しはするんですけども、やはり送迎の問題——私も仕事で遅かったりすると祖父や祖母に連絡が間に合えば頼んだりすることはできるんですけども、仕事中に変更のメールが入っていると、今日は行ったけどなかったとか、行くつもりだったけどないとか、そういった行き違いも発生しています。今は仲よしの友達がいつも情報をくれるということもあって、小学校でのサッカーとフットサルには一緒に行かせていただいて、結構楽しくお世話になっています。

チームワークができ上がったところでやめた友達とかもいるので、いろんな学校のお子さん方との交流もとても大事とは思っているんですが、子ども自身がある程度でき上がったところでの移行だったので、中途半端な状態でもう6年生を終えようとしているところがあるのが今の現状かなと。

だから、せっかくそういう場があるのであれば、ほんとうに頑張っしてほしいなど、子どもを思っていたんですけども、そこまで「絶対何が何でも行こう」という気持ち

になってない。それは親の至らないところでもあるんですけども、現状を報告するとしたら、送迎のことと、チームということで、試合でも「行かない」と言ってしまうことのほうが多いかなということで、申しわけないですけどありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございました。

社会体育について、まだまだ今後これから議論していきたいと思います。おっしゃるとおり、送迎の問題とか、どういう方々を指導者として今後お迎えできるのか。あるいは社会体育ばかりじゃなくて、文化面についても居場所づくりの中でできないかと。そういうのを今日お聞かせいただきましたので、今後、次の会議等でまた検討しまして、もっともこの居場所づくりについては、検討をしてみようと思っております。

どうぞ。

【藤末腹赤小学校PTA会長】 今日のテーマが子どもたちの居場所づくりということで、いろいろな放課後の子どもたちの居場所づくりということで、生活困窮の方とか学力低下の方ということで言われていましたけれども、学力はいい、経済的にも恵まれている、でも居場所がないという子どもも実際いらっしゃいます。

そこら辺の地域が目配りというのはなかなかできないと思いますので、学校の皆様に、そういう児童、生徒の方の目配り、気配りもよろしくお願いします。

【議長（中逸町長）】 ほんとうに貴重なご意見ありがとうございます。

今後もこの居場所づくりは、今日が始まりと思っていただきたいと思います。この総合教育会議の中でも、今後も引き続きこういった居場所づくりをもっともっと——課題が今日は大まかな全体的なことになりましたので、一つ一つの事項について、今後も協議してまいりたいと思います。

今日は時間もそろそろ参りましたので、この辺で締めさせていただこうと思います。

事務局にお返しします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、次第4であります。

その他といたしまして、平成29年度の第1回長洲町総合教育会議について事務局から連絡をお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務係主査）】 事務局でございます。

次回の会議、来年度になってきますが、第1回目の総合教育会議の日程と協議事項についてご連絡をいたします。

日程につきましては、第1四半期を考えておりまして、その間に開催を予定していると

ころでございます。

また、協議・調整事項については、今日ありました協議の内容を町長の考えも合わせたところを伝えまして、一応検討とさせていただきます。教育委員会からも協議したい事項などございましたら、ご提案いただきますようお願いをいたします。

事務局からは、以上でございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 ありがとうございます。

ほか、事務局から連絡等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局（五十嵐総務係主査）】 ありません。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 それでは、本日の会議は以上で終了となります。これで、平成28年度第4回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長